



経済産業研究所（RIETI）－早稲田大学G-COE共催シンポジウム

日本の企業システムの進化：危機後の企業統治の再設計に向けて

パネルディスカッションⅡ：内部ガバナンスの革新



2011年3月7日
株式会社東京証券取引所
上場部長 松崎 裕之



東証のコーポレート・ガバナンス充実に向けた基本アプローチ

上場会社におけるコーポレート・ガバナンスの充実

上場会社における実務運用と自主的な取組み

継続的な対話

株主及び投資家による評価

コーポレート・ガバナンスに関する共通認識・最小限の規制
(会社法、上場制度等)

株主の議決権行使の促進に向けた環境整備

(株主総会の集中開催の回避、招集通知・議案の早期発送、招集通知の自社HPへの掲載・英訳版作成、電子投票の採用(議決権電子行使プラットフォームの活用)、議決権行使結果の開示)



上場会社コーポレート・ガバナンス原則（2004年3月）

◆ 株主の権利の尊重

利益配当請求権や議決権など株主の基本的な権利を尊重するとともに、株式の内容及び数に応じて株主を平等に扱うこと

◆ 株主の平等性

利益配当請求権や議決権など株主の基本的な権利を尊重するとともに、株式の内容及び数に応じて株主を平等に扱うこと

◆ ステークホルダーに関する機能

企業とステークホルダーの円滑な関係の構築を通じて企業価値の向上、さらに健全な企業経営の維持を促すこと

◆ 情報開示に関する機能

財務状況、業績、所有状況やガバナンスを含むすべての重要事項についての適時適切な情報開示を保障すること

◆ 取締役会・監査役会に関する機能

取締役会・監査役会の経営監督機能を充実させ、株主に対するアカウントビリティを確保すること



「独立役員に期待される役割」 (2010年3月)

独立役員制度の意義

会社には多様な利害関係者（株主・経営者・従業員・取引先・債権者など）が存在しているが、上場会社に特有で、かつ共通しているのは、一般株主の存在である。

一般株主の利益（株主共同の利益）は、上場会社の利益と一致するのが通常であって、一般株主の利益に配慮して会社の経営が行われることは、上場会社とその事業目的の遂行と企業価値の持続的な向上を目指すうえで極めて重要である。

独立役員に期待される役割

独立役員には、上場会社の意思決定プロセスにおいて、一般株主の利益に配慮する観点から、発言機会を求め、必要な問題点等の指摘を行い、そうした問題意識が取締役会に出席する他のすべての役員に共有され、そのうえで取締役会などにおける判断が行われるように努めるなど、一般株主の利益保護のために行動することが期待される。



株主・投資者との継続的な対話の促進

◆ コーポレート・ガバナンス報告書制度（2006年3月～）

【目的】

- 上場会社各社が自社のガバナンス体制に関する積極的な説明を行うことで、上場会社と株主・投資者との対話に役立てる
- コーポレート・ガバナンス充実に向けた各社の取組みの比較可能性の向上
⇒ 東証ホームページに掲載

【主な記載項目】

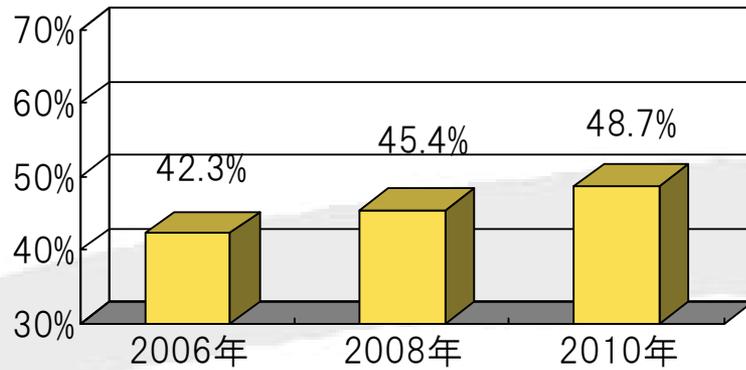
- ✓ 社外取締役、社外監査役の選任状況（人数、属性、会社との関係、選任理由）
- ✓ 独立役員確保状況
- ✓ 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況
- ✓ 社外取締役（監査役）のサポート体制
- ✓ 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由
- ✓ 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況
- ✓ 買収防衛に関する事項 など

【参考】

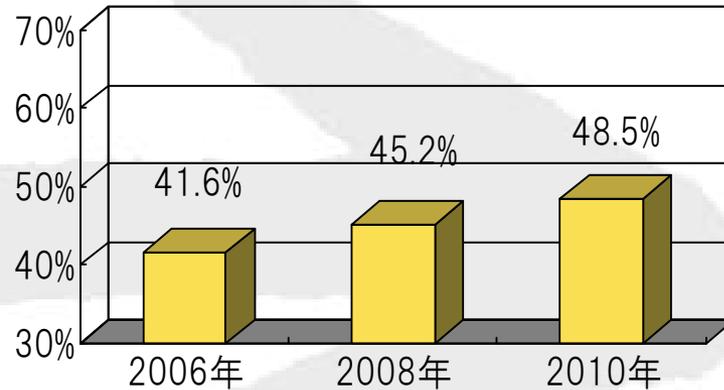
社外取締役を選任している会社の割合の推移（東証上場会社全体）

□ 東証上場会社全体に占める社外取締役を選任している会社の割合は増加傾向。

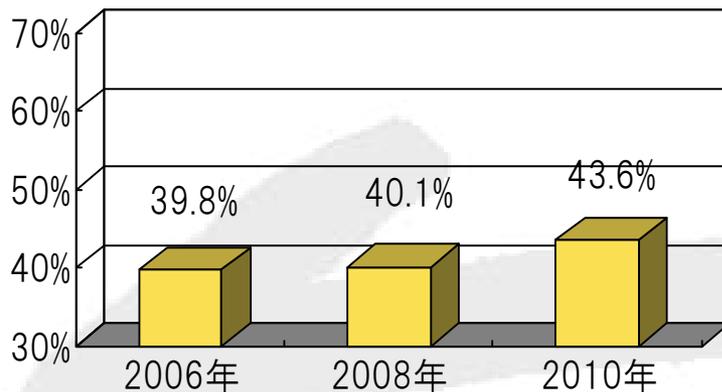
全上場会社



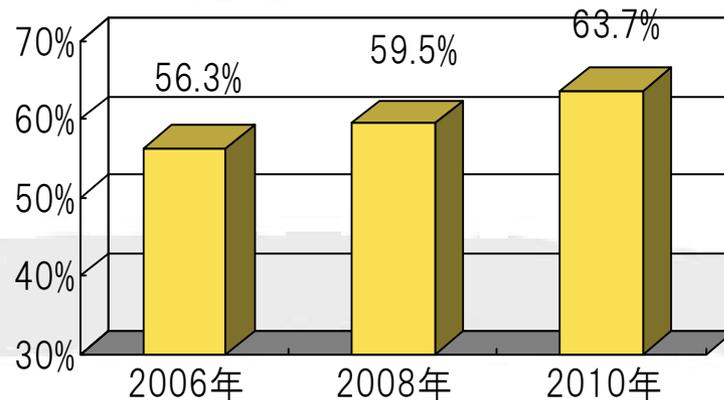
市場第一部



市場第二部



マザーズ



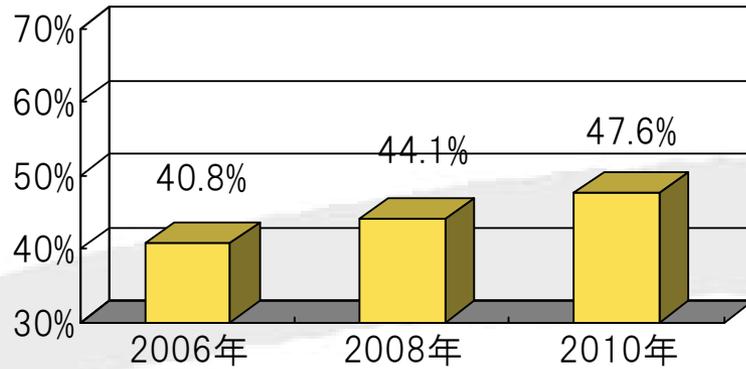
※ 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、社外取締役を選任している旨の記載をしている上場会社数を集計したもの。

【参考】

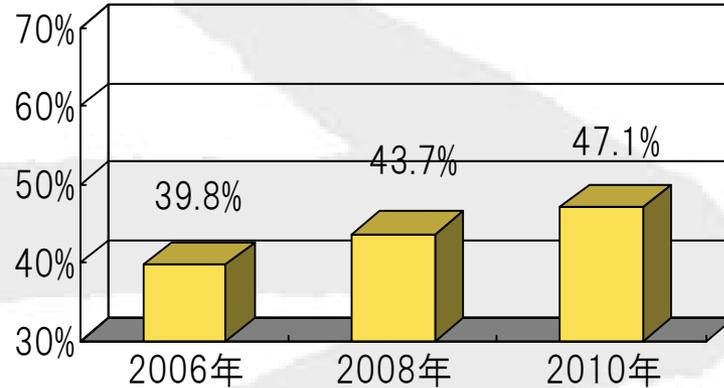
社外取締役を選任している会社の割合の推移（監査役設置会社のみ）

- 監査役設置会社のうち、社外取締役を選任している会社の割合は増加傾向。

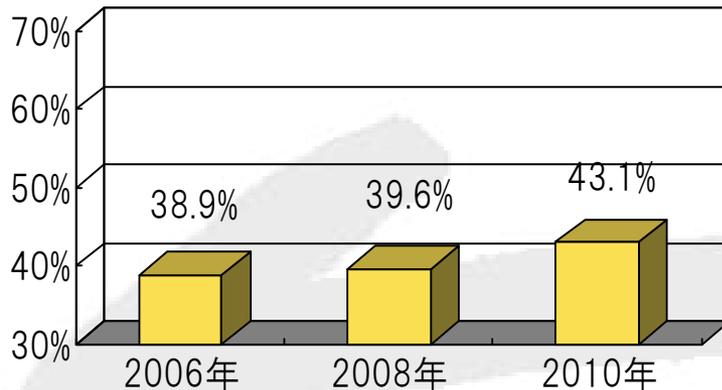
監査役設置会社全体



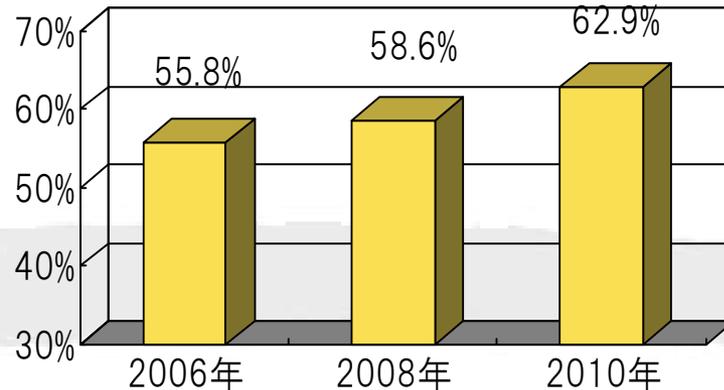
市場第一部



市場第二部



マザーズ

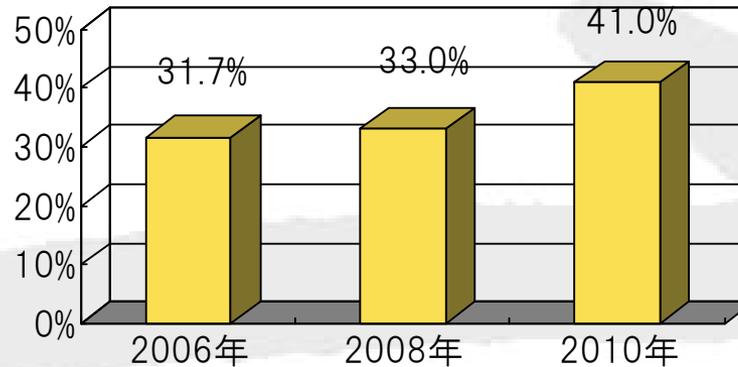


※ 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、社外取締役を選任している旨の記載をしている上場会社数を集計したものの。

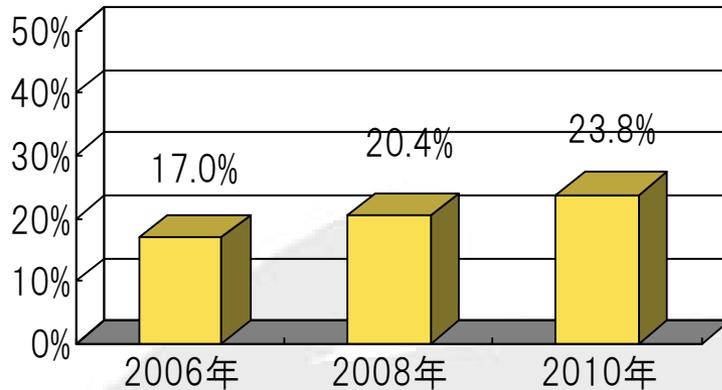
【参考】

株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組状況

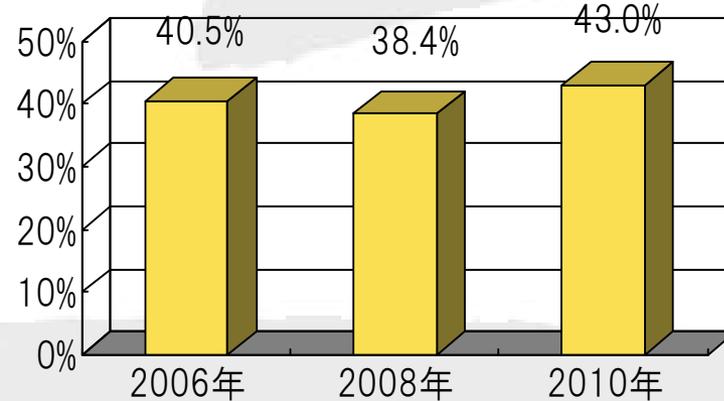
招集通知の早期発送



電磁的方法による議決権の行使



集中日を回避した株主総会の設定(3月期決算会社)



※ 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、それぞれの取組を実施している旨の記載をしている上場会社数の全上場会社に占める割合を集計したものの。

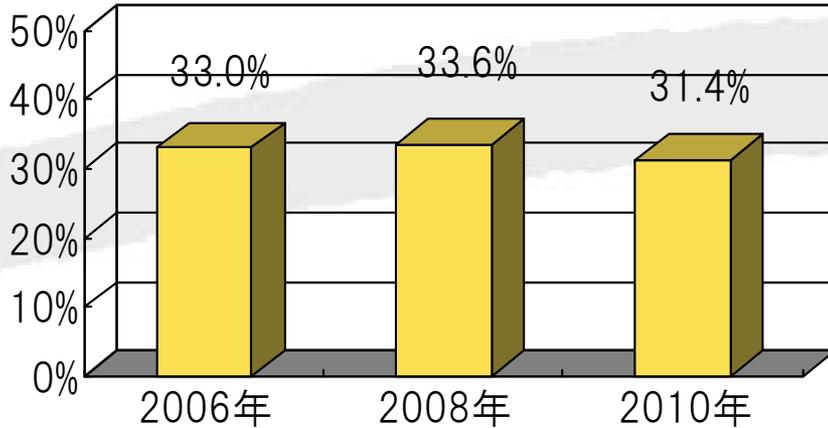


【参考】

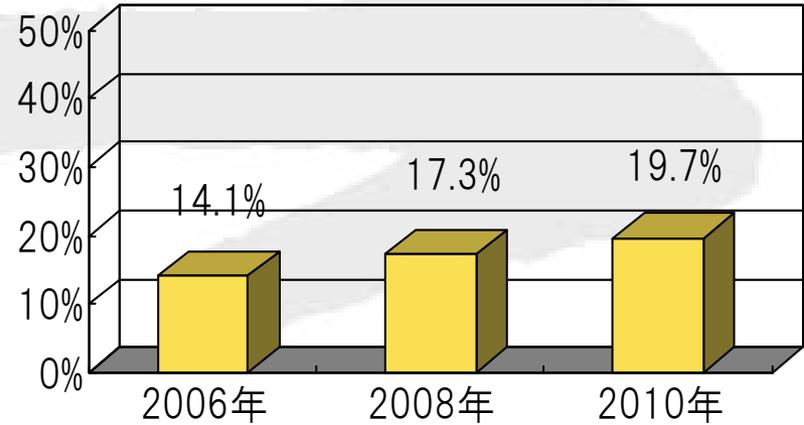
取締役へのインセンティブ付与に関する取組状況

- ストックオプション制度の導入会社は約3割、業績連動型報酬制度の導入会社は約2割にとどまっている。

ストックオプション



業績連動型報酬



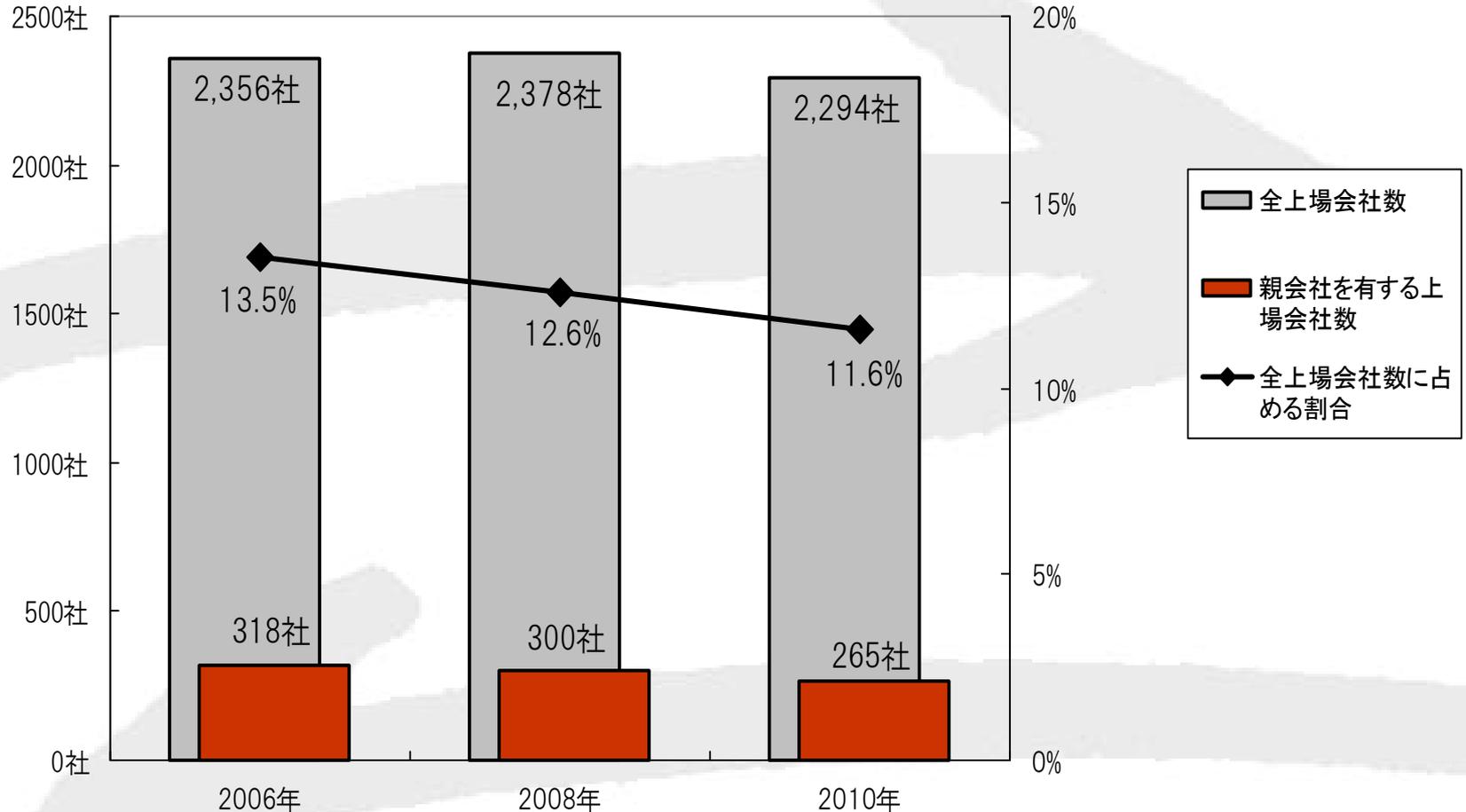
※ 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、それぞれの取組を実施している旨の記載をしている上場会社数の全上場会社に占める割合を集計したものの。



【参考】

親会社を有する上場会社数の推移

- 東証上場会社に占める親会社を有する上場会社の割合は減少傾向。



※ 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、「親会社あり」との記載をしている上場会社数を集計したものの。